

平成24年12月27日
北部保健福祉事務所主催保健師専門技術研修（圏域研修）

東日本大震災 ～大崎市の保健師の取り組み～



大崎市三本木総合支所保健福祉課
鈴木 優子



人 口：136,100人（平成24年4月現在）
 世帯数：48,334世帯
 高齢化率：24.1%



大崎市の保健師の配置

(東日本大震災発生当時の配置人数)

本庁【24人】

保健福祉プラザ

健康推進課 14人
・成人保健担当
・母子保健担当

高齢介護課 6人
・地域支援係
・介護審査係

社会福祉課 2人
・障害福祉係

子育て支援課 1人

大崎市民病院 1人

本庁舎

病院

総合支所保健福祉課【30人】

松山 4人

三本木 6人 (1人産休)

鹿島台 6人

岩出山 5人

鳴子 3人 (1人病休)

田尻 6人

東日本大震災の被害状況

(大崎市 H24年5月31日現在 市のHPより)

- × 最大震度6強 (4月7日 6弱)
- × 死亡 17人 (市内6人 沿岸部11人)
- × 重傷者 79人
- × 行方不明者 0人
- × 家屋の全壊 592棟
- × 大規模半壊 233棟
- × 半壊 2,185棟
- × 公共施設の被害 71棟
- × 避難所開設数 92カ所
(最大時11,082人)



出展：大崎タイムス その時、大崎は

3月11日（概ね災害発生後24時間以内）

●本 庁

- ・ 職員の安否確認，施設の点検，家族への連絡
- ・ 医療機関の情報収集 【健康推進課】
- ・ 避難所の開設（トイレの水の準備や夕方から炊き出し）
- ・ 保健師は避難所へという指示！
- ・ 障害者等施設・高齢者施設の状況（施設の被災状況や入居者の安否確認）
把握 【社会福祉課・高齢介護課】

●各総合支所

- ・ 安否確認
- ・ 避難所開設準備・避難者支援，炊き出し支援

●三本木地域

- ・ 民生委員定例会中 → 安否確認へ
- ・ 乳幼児健診・介護予防事業参加者の安全な帰宅。来庁者の体調不良者対応
- ・ 各医院の被害状況等確認
- ・ 栄養士を中心に，食材調達・炊き出し



出展：大崎タイムス その時、大崎は

3月12日， 13日（概ね災害発生後72時間以内）

●本庁

- ・高齡介護課・社会福祉課・子育て支援課の保健師が健康推進課に集まる。避難所の巡回

⇒ 要援護者を関係課・サービスにつなぐ！
災害対策本部に福祉避難所の相談

- ・避難所巡回，避難所の必要物品の準備と配置
- ・避難者の健康状態確認
- ・避難者の代表者に避難所のルール作りや役割分担依頼
- ・訪問による安否確認
- ・3日目：第二次避難所（福祉避難所）の受入れ体制等確認【高齡介護課】

●各総合支所

- ・古川地域に，鳴子・岩出山地域（比較的被害の少ない支所）の保健師の応援
- ・来庁者への相談・情報提供
- ・避難所での支援活動継続
- ・支援物資等支給・管理

●三本木総合支所

- ・民生委員や地区の避難所（自主防災組織）を巡回し状況把握

3月14日～24日

(概ね災害発生後4日目～2週間まで)

●本庁

- ・在宅者への家庭訪問【健康推進課】
(精神障害者、母子で気になる世帯や1人暮らし高齢者が多い市営住宅等)
- ・障害者手帳保持者で支援が必要な方の安否確認、福祉避難所への調整【社会福祉課】
- ・要保護児童や母子家庭で支援が必要な家庭の訪問【子育て支援課】
- ・第二次避難所の受け入れ調整【高齢介護課】
- ・避難所の集約 ⇒ 保健師の巡回は継続

●各総合支所

- ・避難所の集約
- ・在宅者への家庭訪問
- ・避難所での支援活動継続、沿岸部から避難してきた人の支援
- ・保健福祉事務所の巡回

●三本木総合支所

- ・集会所・保健福祉センター避難所へ市民病院医師による健康相談
- ・総務課と保健福祉課保健師が避難所を巡回・相談

ボランティア等の活用・協力

●健康推進課

★社会福祉協議会のボランティアセンター

- ・薬を取りに行ってもらえないか。
(事前に医療機関と薬局に連絡し、後日清算でOK)
- ・避難所での子供の遊び相手、体操の声掛け
- ・家の片づけの手伝い・・・など

★県外からの職員の応援(最上町, 当別町, 豊岡市)

★DMA T 避難所にミニ診察所を開設

★地元医師 各避難所の巡回

★災害FMや地元新聞で呼びかけ

大学生や専門職の協力を得て家庭訪問

●各総合支所

★保健所リハスタッフによる体操

沿岸部の被災者の受け入れ

4月3日～ 沿岸部の被災者の受け入れ開始

鳴子温泉旅館（42カ所）

4月4日～ 健康状態の把握のため訪問

外部の保健師の協力（北部保健福祉事務所・小山市・大衡村）

4月16日～ 保健師等を雇用して、継続活動

6月～ 旅館の広間を借りてサロン活動を開始

人数 実 約1,074人（延べで約10万人↑）

期間 4月3日～11月9日の7か月間

主な活動内容

健康状態の把握・相談、関係機関へのつなぎ、
サロン活動

気になるのは要介護者だけではなく・・・

- 家族を津波で奪われてうつろな表情の高齢者
- ショックと不安で声が出なくなっていた女の子
- 人工透析が必要だが医療機関がわからない人
- 胃がんの手術を控えていた人
- 薬はあるが、残数がバラバラで支援が必要な高齢者

保健師や医師，薬剤師，保育士，県のリハ職，臨床心理士，
睡眠アドバイザー，マッサージ師，その他たくさんの協力
により支援



調整役がいるとスムーズ！

民間賃貸住宅（みなし仮設）入居者 への健康相談

7月頃 みなし仮設住宅入居者への対応が必要では？という声（個人情報保護の課題）

9月 関係課と話し合い

10月号の広報

健康相談の訪問活動を掲載・健康相談開始
大崎市震災復興計画の策定
⇒被災者への心身のケア

10月～ 大崎市の被災者への訪問・健康相談

24年1月～ 沿岸部から転入してきた被災者への訪問・健康
相談

保健師人材育成研修会

平成19年度 庁内での体制整備

- 宮城大学看護学部との連携協力事業（大学の地域共同研究）として指導・支援を受けられるよう体制整備。北部保健福祉事務所からも協力。

平成20年4月～ 『大崎市保健師の専門能力の強化に関する連携協力事業』

◎「行政保健師の専門能力育成・強化に関する研究」

⇒平成22年3月 「大崎市保健師専門能力強化事業報告書」

◎「人材育成プログラム検討委員会」の設置

⇒平成21年3月 「大崎市人材育成プログラム」作成

【目的】市民に対し質の高い地域保健活動の提供をするために、行政の保健師として、配置された職務に適応し、期待通りの実践能力を発揮できる。

【目標】①研修会や事例検討会、情報交換会を行うことにより、市の課題や方向性等を共有できる。

②お互いのネットワークを作り、スムーズに仕事ができる。

⇒平成21年4月～「大崎市人材育成プログラム実施計画」に基づき、実践・評価…平成22年3月 合併した市の保健師人材育成について発表
「わたしもあなたも大崎市の保健師」

平成23年6月 人材育成実行委員会 「震災時の振り返りも大事だよね。」

1 振り返り，共有する

東日本大震災における大崎市の保健師活動

- ・所属（場所）
- ・被害状況
- ・活動経過
- ・記録に残しておきたい活動
- ・今後に向けて必要な検討事項



発表
振り返り，感じたこと・気づいたこと（グループワーク）

※宮城大学震災復興特別研究として，支援を得ながら実施

所属（場所）	
被害状況 （人的被害、家屋等の被害、避難所、避難者等）	
活動経過 （日時、活動内容を記入）	内 容
記録に残しておきたい活動	
今後に向けて必要な検討事項	

2. 震災後の活動経過について

震災後の活動経過 1 ※研修会資料をフェーズ毎に配置し要約。用語を統一（第1次避難所→避難所、第2次避難所→福祉避難所）。

※黄:避難者・避難所（福祉避難所含む）に関する事、水色:在宅滞在者に関する事、赤字は今回新たに記入した

緑:保健所との連携に関する事、灰色:安否確認、情報収集に関する事（避難者・避難所に関することは除く）。

フェーズ 部署	フェーズ0：3/11 (概ね災害発生後24時間以内) - 初動体制の確立 -	フェーズ1：3/12, 13 (概ね災害発生後72時間以内) - 緊急対策 (生命・安全の確保) -	フェーズ2：3/14~24 (概ね災害発生後4日目から2週間まで) - 応急対策(生活の安定の対策) -	フェーズ3：3/25~5/10 (概ね災害発生後3週間目から2ヶ月まで) - 応急対策(避難所から仮設住宅入居までの対策) -	フェーズ4：5/11以降 (概ね災害発生後2ヶ月以降) - 仮設住宅対策や新しいコミュニティづくり -
民生課全体として ・実施した活動	<ul style="list-style-type: none"> 各避難所へ職員派遣 避難所へ保健師を派遣したが、災害弱者の情報収集が必要と判断し保健師を引き上げる。数少ない保健師には、災害弱者を含め実態把握のために健康推進課に集約すると判断。 	<ul style="list-style-type: none"> 本庁勤務の保健師は健康推進課に集約することを決定。 保健師は、避難所の巡回健康相談にあたる。 避難所巡回健康相談のローテーション作成のために専属職員(事務方)2名社会福祉課から健康推進課に派遣される。 総合支所に避難所巡回健康相談の応援を依頼 <p>3/13から3/19 保健所で把握した医療機関情報を対策本部で共有</p> <p>保健所が情報収集に各総合支所に来所 (3/13~3/19 延べ14回 電話2回) 避難所状況、住民の健康状況、施設状況、保健活動の状況</p> <p>2. 情報提供 災害関連文書 各種相談様式 各総合支所単位の避難所状況、施設状況、保健活動状況をまとめて提供を受ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 避難所にいる要支援高齢者、要支援障害者、要支援の母子に必要なサービスの調整が必要と判断し其々の課に保健師が戻りサービス調整に移行。 避難所に来ていない支援が必要な高齢者、障害者、母子の実態把握に着手 他市町村から応援職員(保健師等)を健康推進課に集約し、業務の調整を図る。 市民病院や市内医療機関との協力で避難所の巡回健康相談を実施。市民病院や医療機関と情報交換を行う。 <p>避難所に医療関係者が入ったことで、感染症予防と感染症蔓延防止に大きな役割を果たした。</p> <ul style="list-style-type: none"> DMATの医師はFプラザで診療。仮設診療所の運営に保健師があたり、医療が必要な方を診察につなげることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 4/3から鳴子温泉に沿岸部の避難者受け入れることになり健康調査の実施を決定する。 	

宮城大学の協力のもと、まとめる。



まとめとマニュアルの作成…市で作成する復興計画とずれないように！

- ・保健師としてやるべきこと・組織としてやるべきこと
- ・フェーズごとの整理によりすべきことがみえてくるのでは？

2 振り返りによりみえてきた検討事項

- ★保健師活動・役割の明確化
- ★避難所・在宅者・仮設住宅・災害公営住宅入居者への支援（地元の社会資源との連携）
- ★要援護者への支援
- ★関係各課・他機関・地元団体・ボランティアとの連携及び役割分担
- ★情報伝達手段の確保
- ★普段からの準備の重要性
- ★日常的な保健福祉事業の重大さ
災害があってもなくても、大切なのは・・・
「地域づくり」



- ・大崎市復興計画策定
- ・災害時保健活動マニュアルの見直し?作成?検討?

既存の震災対応マニュアル
(各地域)

plan

3. 11 震災への対応
(各地域・各部署)

Do

Action

見えた課題を整理

活動の振り返り
⇒ 各地域の状況を知る

check

記録に残しておきたい活動

- 避難所での巡回と関係課との連携，申し送りノート
- 避難所の運営や役割分担
- 福祉避難所の入所決定方法と施設への連絡方法・誘導
- ボランティアセンターの活用，ボランティアの調整
- 在宅者の健康状態把握の方法と関係課との連携
- 要援護者情報の整備と共有（紙ベースでの準備）
- 医療依存度の高い人への支援体制
- 他市町の避難者の受け入れ
- 民間賃貸住宅（みなし仮設）入居者への健康相談
- 本庁・支所の保健師の協力体制と即行力

3 今後について

災害時の保健活動で学んだこと



日常の保健活動がとても大切！

☆役割分担⇒「保健師がすべきこと」と「他の人でもできること」を考える。

他の人…他課，行政区長，民生委員，地域組織，団体等

☆住民と共に行う健康づくり

☆意識啓発（教育）

☆災害の程度や各部署・各支所での体制が様々で保健師活動も違いがあることが分かった。

⇒ 基盤となる保健活動マニュアルがあるとよい